

# 第4章

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組

第4章では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた令和2年度の主な取組をまとめました。

令和2年度に入っても、新型コロナウイルス感染症の猛威は衰えず、令和2年4月7日に政府が緊急事態宣言を発したことを受けて、県立の公立学校の休業期間は3月の臨時休業から通算すると約3か月間に及び、学校現場や教職員にとって大変不安の多い新年度を迎えることとなりました。

### 1 学校における感染対策ガイドライン

県教育委員会は新型コロナウイルス感染症の学校における対策ガイドラインを示し、学校における新型コロナウイルスの感染及び感染拡大防止に向け、各学校の実情に応じた取組をお願いしました。令和2年5月に示したガイドラインを基に、最新の知見や状況等を踏まえてどのように更新・改訂したかを振り返ります。

#### 「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」(令和2年5月18日版)

- 1 校内体制の整備  
    <対策本部の役割>   <対策本部の設置例>
- 2 連絡体制の整備  
    (1) 関係機関への連絡   (2) 教職員への連絡   (3) 保護者、児童生徒への連絡
- 3 健康観察の徹底  
    (1) 家庭における登校前の検温・風邪症状の確認  
    (2) 学校における登校時の健康状態の確認
- 4 基本的な感染症対策の徹底  
    <対策別>   ・石鹸による手洗い   ・咳エチケット   ・学校施設や用具等の消毒  
              ・換気   ・児童生徒等同士、教職員－児童生徒等の身体的距離の確保  
    <場面別>   ・登下校   ・各教科活動等   ・給食及び昼食   ・休憩時間
- 5 感染者等が発生した場合の対応  
    (1) 感染者が発生した場合の対応  
    (2) 濃厚接触者が発生した場合の対応  
    (3) 出欠席等の扱い
- 6 児童生徒等に対する正しい知識等の指導
- 7 教職員の感染予防の徹底



月 日	主な更新・改訂内容
6月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における感染対策の基本                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防の3原則「感染源を絶つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」</li> <li>・集団感染リスクへの対応 「密閉」の回避 ⇒ 換気の徹底 「密集」の回避 ⇒ 身体的距離の確保 「密接」への対応 ⇒ マスクの着用</li> </ul> </li> <li>○マスクの着用 ※マスクを着用する必要がない場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な身体的距離が確保できる場合、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合、体育の授業及び運動部活動においてはマスクを着用する必要はない、としました。</li> </ul> </li> <li>○学校施設や用具等の消毒                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・次亜塩素酸ナトリウム消毒液に加えて、消毒用エタノールや効果が確認された界面活性剤を含む家庭用洗剤での消毒方法について追加</li> </ul> </li> <li>○出席停止等の取扱い                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒に症状等はないが、同居する家族に発熱や風邪症状が見られる場合は、学校保健安全法第19条に基づく出席停止とすることが可能である、としました。</li> </ul> </li> </ul>
8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭との連携                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康観察、登校の判断」「休日や学校外の活動」「家庭から学校への連絡」児童生徒等の感染経路として、「家庭内感染」が最多である現状を踏まえ、家庭から学校に感染を広げないよう、各家庭の理解と協力を得ました。</li> </ul> </li> <li>○特別支援学校スクールバス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校のスクールバスでの具体的な感染症対策の例示</li> </ul> </li> </ul>
12月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発熱等がある場合の相談・相談窓口等</li> <li>○県立高等学校の健康観察事例</li> <li>○感染者等が発生した場合の対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所への速やかな情報提供により、保健所の行う「濃厚接触者の特定」に協力 &lt;提供資料例&gt; 関係者名簿、健康観察記録、校内の感染対策の状況、座席表、時間割表、校舎配置図、学校行事に係る資料、スクールバス乗車名簿 等</li> </ul> </li> </ul>
令和3年 3月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○千葉県新型コロナウイルス感染症お問合せチャットボットサービスでの発熱相談窓口案内</li> <li>○マスクの着用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎疾患を有するためマスクの着用が困難である場合の対応</li> </ul> </li> </ul>

## 2 休校中の学習保障と心のケア

新型コロナウイルスは未知の感染症であり、その対策も既存の措置と大きく異なりました。約3か月間におよぶ臨時休業という未曾有の事態の中、感染拡大防止に努めながら児童生徒の学習機会の保障および心のケアに努めました。

月 日	新型コロナウイルス感染症に係る国や県の動向 「教育委員会の取組」(通知)
4月2日	<p><b>「県立学校における新学学期の対応について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新学学期は4月6日(月)までに開始できるよう準備(一部地域を除く)</li> <li>○今後、臨時休校となりうることを勘案し、「学級開き」に重点を置いた指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年や学級内の人間関係づくりや組織づくり</li> <li>・一年の学習の見通し、自宅学習の取組み方の周知</li> </ul> </li> </ul>
4月5日	<p><b>「県立学校における臨時休校の延長について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内全域に感染が急速に拡大していることを踏まえ、始業式・入学式を行った上で、4月中は臨時休校。結果、5月31日まで計3か月の休校中に、子供たちの学習をどう保障するかが課題となりました。</li> </ul>

月 日	新型コロナウイルス感染症に係る国や県の動向 「教育委員会の取組」(通知)
4月10日	<p><b>千葉県等に緊急事態宣言(4月7日)</b></p> <p>「臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」(文部科学省通知)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主たる教材である教科書に基づく家庭学習</li> <li>○教科書と教材・動画等を使用し、規則正しい生活習慣を身に付けて学習を継続</li> <li>○登校日や家庭訪問により児童生徒の学習を支援</li> <li>○学習状況や成果を確認し、学習評価に反映 等</li> </ul>
4月16日	<p><b>全国に緊急事態宣言(4月16日)「臨時休業中の家庭学習の指導について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主たる教材である教科書と、併用できる教材、動画等を活用した学習 等 (家庭学習内容の例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校版 ちばっ子チャレンジ100(国・算・理)</li> <li>・中学校版 ちばのやる気ガイド(国・数・英・社・理)</li> <li>・小学校用「家庭学習の進め」(国・数・社・理・外国語)</li> <li>・文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」に掲載されている教材や動画等 (単元学習の進め方) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校等において単元分の課題を作成</li> <li>・分散登校、家庭訪問、下駄箱への提出など、方法を工夫して課題を回収</li> <li>・添削等により理解の状況を把握</li> <li>・理解が十分でない児童生徒の支援</li> <li>・単元のまとめとして、達成状況を把握</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
4月24日	<p><b>「臨時休校中の家庭学習の充実について」 ※緊急事態宣言延長発表(4月30日)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一定の要件を満たせば、家庭学習の内容を再度学校における対面指導で取り扱わないことができる</li> </ul>
4月27日	<p><b>「『チーてれスタディネット』活用について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭学習の充実を図るため、教科書に対応した授業動画「チーてれスタディネット」を作成、HPに掲載⇒5月8日までに約100本の動画を公開⇒5月中に約900本、加えて年内に約570本 <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業づくりコーディネーター140名、指導主事(ほか)計323名</li> <li>・教科書をもとに一人で学習できる授業動画、プリント教材がセット</li> <li>・5月15日までに県内全ての教科書の第一単元の動画</li> <li>・教師からの発問・指示・説明で子供の学習活動が始まり、その気にさせる一言が加われば、家庭学習が意味ある学習に</li> <li>・一言一言を吟味した授業シナリオ、子供たちを想像しながら作成</li> <li>・不登校児童生徒の学習や反転学習用の教材にする</li> </ul> </li> </ul>

  

**課題の提示**

```

graph TD
    A[課題の提示] --> B[学校からの課題]
    B --> C[家庭学習]
    subgraph C [家庭学習]
        C1[教科書]
        C2[授業動画ワークシート]
        C3[教科書に沿った学習プリント]
        C4[県が作成した教材]
    end
    C --> D[学習プリント等の回収と評価]
    D --> E[新たな課題の提示]
    E --> B
    E --> F[個別指導や補足資料の提供]
    E --> G[教員による学習の評価]
    
```

<「チーてれスタディネット」活用イメージ ～家庭での学習サイクルの確立に向けて～>

月 日	新型コロナウイルス感染症に係る国や県の動向 「教育委員会の取組」(通知)
5月7日	<p><b>緊急事態宣言延長(5月4日)「臨時休校中の家庭学習の充実について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○千葉テレビ放送の授業動画 5月18日～29日の平日10日間(15分:1日8コマ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・PC等を十分に使いこなせない小学校低学年の児童に向けた学習</li> <li>・外国語活動や保健体育などコミュニケーションや体の動きを伴う内容</li> <li>・中学3年生向け、過去問の解説やポイント</li> </ul> </li> </ul> <p><b>「臨時休校中の児童生徒の心のケアについて」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒、保護者、教職員向けにリーフレットを配付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS相談(4/20～)の周知</li> </ul> </li> </ul>

### 3 コロナの下での学校教育活動再開および高校入試の対応

6月から段階的に学校教育活動を再開することができました。1日からの分散登校、15日からの時差通学による短縮日課を経て、地域の感染状況を踏まえた上で通常日課に戻りました。

月 日	新型コロナウイルス感染症に係る国や県の動向 「教育委員会の取組」(通知)
7月15日	<p><b>「令和3年度千葉県公立高等学校入学者選抜等における配慮事項について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「一般入学者選抜」等に係る学力検査の出題範囲について、社会、数学、理科の一部内容を出題範囲から除く</li> </ul>
8月28日	<p><b>「8月31日以降の教育活動の留意点について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○通常登校、通常日課を原則とする</li> <li>○常に学習の進捗および今年度内に予定している学習内容が終わるか確認し、必要があれば指導計画の見直しをする</li> </ul>
10月9日	<p><b>「『チーてれスタディーネット』の活用について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後の感染拡大による臨時休校が予想されるため、引き続き授業動画を作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・進学や受験を控えた小学校6年生と中学校3年生を特に優先する</li> <li>・その他の学年については重点教材を作成</li> </ul> </li> </ul>
12月11日	<p><b>「令和3年度千葉県公立高等学校入学者選抜における特例検査の実施について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症等により、一般入学者選抜等の本検査、追検査を受検できなくなった志願者への配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力検査3教科(国語・数学・英語各50点の一括問題、全県統一問題)を90分で行う</li> <li>・県が指定した県内施設で実施(千葉県総合教育センター等)</li> <li>・選抜は募集定員の外枠で行う</li> </ul> </li> </ul>

### 4 総括

経験のない長期の臨時休業は、授業については学校そのものの在り方を教職員一人ひとりが再確認する機会にもなりました。新型コロナウイルス感染症の対応は、未曾有の事態であり緊急の対応ではありましたが、これからの時代に通用する論点、いわゆる「With コロナ」から「After コロナ」に繋がっていくものと考えられます。千葉県教育委員会の対応および児童生徒や教職員の変容についての記録を生かしていくとともに、「学校における新しい生活様式」そして「令和の日本型学校教育」の確立に取り組んでまいります。